

	資 料 編	
--	--------------	--

花巻市子ども・子育て会議条例

平成25年9月19日条例第24号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第1項の規定に基づき、同項の合議制の機関として、花巻市子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 会議は、法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第3条 会議は、委員20人以内で組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者（法第6条第1項に規定する子どもの保護者（同条第2項に規定する保護者をいう。）をいう。）
- (2) 子ども・子育て支援（法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援をいう。以下同じ。）に関する事業に従事する者
- (3) 子ども・子育て支援の関係団体に属する者
- (4) 子ども・子育て支援に関し識見を有する者
- (5) その他市長が必要と認める者

2 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 会議に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(議事)

第5条 会議は、会長が招集する。ただし、委員選任の後最初に行われる会議は、市長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、教育委員会において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成25年10月1日から施行する。

(任期の特例)

- 2 この条例の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

附 則（平成25年12月16日条例第28号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

花巻市子ども・子育て会議委員名簿

【任期：令和2年2月19日～令和3年2月18日】

関係機関団体名	役職名	氏名	備考
花巻市PTA連合会	副会長	鎌田 輝恵	
中部地区私立幼稚園PTA連合会	副会長	岩館 光	
西公園保育園保護者会	会長	高橋 茜	
花巻市内学童クラブ連絡協議会	顧問	本宮 信也	
親子ふれあい広場	代表	晴山 智恵美	
花巻市法人立保育所協議会	副会長	打田 修子	
社会福祉法人石鳥谷町保育協会	新堀保育園長	八重樫 裕美	
花巻私立幼稚園協議会	理事	照井 悠公	
八重畑学童クラブ	主任支援員	晴山 裕子	
NPO法人わこの家	理事長	瀬川 和子	
放課後子供教室	教育活動推進員	内村 悦子	
社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	総務課課長補佐	藤戸 妙子	
花巻市民生児童委員協議会	理事	佐藤 正昭	副会長
花巻市校長会	大迫小学校長	佐藤 勤	
花巻市手をつなぐ育成会	事務局長	牛崎 恵理子	
かなんこどもひろば	支援者	上野 文男	
富士大学副学長 経済学部	教授	中村 良則	会長
岩手大学	名誉教授	鎌田 文聰	
花巻商工会議所	副会頭	佐藤 良介	

計 画 策 定 経 過

	時期	会議等	内 容
平成 30 年 度	2月8日 ～3月13日	子ども・子育て支援 に関するニーズ調 査	・就学前児童保護者及び小学校児童（1～4年 生）保護者を対象にアンケート調査を実施
令 和 元 年 度	5月22日	花巻市市民参画・協 働推進委員会	・第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画策 定に係る市民参画について説明、了承
	6月27日	花巻市教育委員会 協議会	・第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画の 策定について（説明）
	7月8日	第1回花巻市子ど も・子育て会議	・第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画の 策定について ・花巻市子ども・子育て支援に関するニーズ調 査結果について
	11月21日	第2回花巻市子ど も・子育て会議	・第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画の 骨子（概要）について ・花巻市子ども・子育て支援に関するニーズ調 査に基づく「量の見込み」の中間案について
	12月23日	第3回花巻市子ど も・子育て会議	・第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画（素 案）について
	1月9日	花巻市教育委員会 協議会	・第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画（素 案）について（説明）
	1月14日	第2回花巻市総合 教育会議	・第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画（素 案）について
	1月29日	議員説明会	・第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画（素 案）について
	1月27日 ～2月25日	パブリックコメン トの実施	・第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画（素 案）についての意見募集
	3月16日	第4回花巻市子ど も・子育て会議	・第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画（案） について
	3月19日	岩手県への協議	・子ども・子育て支援法に基づく計画案協議 （異議ない旨3月27日付け岩手県回答）
	3月31日	計画決定 （市長決裁）	・第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画の 決定